

国近整猪工第17号
平成16年1月7日

伊丹市建設部長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(回答)

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について、淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。また、貴職におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（治水）

1．堤防補強実施の優先度は、破堤したときの背後地への被害影響、堤防危険度を考慮して、緊急堤防補強区間を設定し優先的に実施します。

なお、実施にあたり現地に則した具体的な補強手法を「淀川堤防強化検討委員会」（H15.4設立）で早急に決定します。

（利水）

1．水利用の実態把握と併せて、ダム of 効率的な運用を検討していきます。その中で環境面にも配慮したダムの弾力的な管理についても検討方策の一つとして考えております。

2．河川環境上必要な水量を検討するとともに、確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施します。なお従来、渇水時のみ取水制限等の渇水調整を行なうための渇水対策会議を開催してきましたが、さらに平常時から常に水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るとともに、水需要抑制策を含め総合的に検討するための組織への改正を調整します。

3．現在、実施中の水需要の精査・確認の結果や猪名川の水質改善の状況を踏まえて、計画の見直しを検討します。

（水質）

1．河川やダム湖及び沿岸海域の水質及び底質の改善のためには、河川内での浄化対策では限界があり、流域から河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等流域全体での取り組みを強力に進めなければならないと考えています。

このため、現在の水質汚濁防止協議会を更に発展させ、自治体、関係機関、住民及び住民団体と連携して、河川の流入総負荷量管理を図る琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）の設立を検討します。

一庫ダム湖の水質及び放流水質保全対策として、既設の選択取水設備及び深層曝気設備を継続して活用するとともに、より効率的な操作・運転方法等の検討やダム湖の水質及び底質モニタリングを継続実施し、必要があれば底質改善対策等についても検討します。今後、よりいっそう河川管理者、関係行政機関等との連携を図り保全対策を実施していくよう考えております。

(利用)

1. ヘリポートを備えた水防活動や物資輸送等の拠点となる防災ステーションの整備を、出在家地区で継続実施することとしています。他の地区については、自治体と連携して拠点の設置について検討します。

2. 河川保全利用委員会（仮称）の委員については、現在検討中ですが、自然環境と都市計画の学識経験者、府県の関係部局を想定しています。

沿川市町村が河川保全利用委員会（仮称）に入っていないのは、多くの沿川市町村が河川敷占用の申請者でもあるので、申請者自らが河川保全利用委員会に入って申請の善し悪しを議論するのは不適切と考えています。

ただし、申請者である沿川市町村が意見を述べる機会を河川保全利用委員会に設けます。